

令和元年度 第10回豊能町教育委員会会議（12月定例会）会議録

日時： 令和元年12月25日（水） 午前9時00分開会

場所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育長職務代理者	宮崎 純光
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	八木 一史
	教育総務課課長	入江 太志
	教育支援課課長	内野 慎也
	子ども育成課長	田家 充
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 9名

会議次第

○審議事項

第8号議案 豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について

開会 午前9時00分開会

（議長）

それでは、会議をはじめます。

ただいまの出席人員は6名であります。過半数に達していますので、ただいまから令和元年度第10回豊能町教育委員会会議（12月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を宮崎職務代理にお願いいたします。

（議長）

本日は、審議事項1件を議題とさせていただきます。

第8号議案「豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」でございます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

第8号議案「豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

本件は、豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間につきまして、障害のある職員のうち、障害の特性に応じた安定的な勤務を図るため、所要の特例を追加する改正を行うものでございます。

改正内容は、次の頁をご覧ください。規則第3条の次に第3条の2を追加するものです。資料は、改正後「豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の全文の資料(2頁もの)をご覧ください。本改正は、当該規則に障害のある職員の特例規定を追加するものであり、第3条の2で追加しております。追加した規定部分に下線をひいております。

この改正は、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、大阪府において市町村立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則(準則)の一部が改正されましたので、それを受けて本町の規則を改正するものです。

改正の対象ですが、第3条の2第1項に障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号に規定する身体障害者、同条第4項に規定する知的障害者又は法第37条第2項に規定する精神障害者である職員であります。第2号としまして、前号に掲げる職員のほか、当該職員の特性により特に必要と認める職員を対象とするものであります。特例の内容は、規則第2条の勤務時間の割振り、第5条の休憩時間について、障害のある職員の状況に応じて、安定的な勤務となるよう、変更が必要であると認められる場合、配慮するものでございます。具体的には、早出、遅出勤務を可能にするものです。早出は、30分早出、15分早出、遅出は15分遅出、30分遅出、45分遅出の計5パターンから選択できるようにするものです。

現行の規定では、小学校就学時期に達していない子どもの養育する場合や小学校に就学している子どもがいて、放課後健全育成事業いわゆる学童保育や放課後子ども教室を行う施設に送迎する場合、それに負傷、疾病、老齢により親族を介護する場合に限られていましたが、これらに今回、障害のある職員についても特例を追加するものでございます。

なお、本規則は公布の日からの施行としております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

(議長)

ただ今の説明に対する質疑を求めます。

(委員)

今回の規則改正については、これで良いと思います。第3条を見ましたら2番目のところ、小学校前期課程だけでなく、いまは6年生まで学童保育をやっていませんでしたか。

(事務局)

第3条第1項第2号のところですね。小学校前期課程でなく、義務教育学校の前期課程という記載です。いまの小学生1～6年生までのことですので、6年生までが対象です。

(議 長)

他にございませんでしょうか。

質疑を終結します。採決を行います。只今説明のありました第8号議案「豊能町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」、賛成の方の挙手を求めます。

＝全員挙手＝

(議 長)

挙手全員であります。よって第8号議案は可決されました。

(議 長)

続きまして「その他」ですが、事務局より何かございますか。

無ければ、前回会議以降の各課の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

(事務局)

- ・令和2年度組織機構改編について
- ・12月議会の報告

(議 長)

いまの報告について、ご質問はございますでしょうか。

(委 員)

いま学校再編について話をできて、住民の方から提案したり、話を聞きたいときはどこに行ってもいいか分からないと聞きます。機構改編後、その窓口は「まちづくり創造課」になるのでしょうか。

(事務局)

学校再編については教育総務課へご連絡いただければ対応いたします。必要な部署へはつながります。

(委 員)

住民の不満としては、教育委員会は教育のことだけ、町づくりは町というように切り分けられていて、両方と話をするような場が欲しいと言われていています。今回、機構改革しても同じような気がしています。

(事務局)

町づくりの件は教育委員会から外れるのですが、4月からは保幼小中一貫教育推進室を設けますので、教育総務課も窓口にはなるのですが、教育については保幼小中一貫教育推進室が窓口になると思います。ただ、町づくりに関しては総務部局と連携して対応することになると思います。

(委員)

確認ですが、住民が学校のことも含めて町のことに関し提案があったとき、学校が絡んでいれば教育総務課へ行って、そこから町部局と連携して話をする場に持っていけるということでしょうか。

(事務局)

いま委員がおっしゃられたような対応をさせていただこうと思います。

(議長)

他に無ければ、各課の報告に移らせていただきます。

【各課の報告】

教育総務課

- ・ 試食会（11/25 西地区小学校6年生対象）の報告について

教育支援課

- ・ 12/7 紙飛行機大会（PTA）の報告について
- ・ 救急搬送（2件）の報告について
- ・ 12/24 2学期の終了について

子ども育成課

- ・ 令和元年度豊能町児童虐待防止推進オレンジキャンペーンの報告について
- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園の令和2年度入所入園内定について

生涯学習課

- ・ 事業予定について

(議長)

各課からの報告をいただきました。

ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

(委員)

2点質問をさせていただきます。

支援課より報告のあった交通事故の件ですが、具体的に危険なことがあったのか内容を聞きたいことと、もう一つは子ども育成課の2歳児が多くて入所調整をされたということですが、調整の具体的な内容を聞きたいです。

(事務局)

交通事故の経過についてです。小学生が下校中、交差点に差し掛かり歩行用の信号が青になったので渡ろうとしました。大型の車両が右折する際に児童に気づかず児童を巻き込んだ

ということです。児童は体重が軽かったこともあり、巻き込まれるというよりは飛ばされるという状況であり、肋骨を骨折しましたが、命にかかわるような事態は免れたという状況です。脳震盪もありましたが2、3日で退院することができております。

(事務局)

入所の利用調整の件ですが、まず2歳児ですが、吉川保育所の定員が22名で、1歳児からの継続がそのまま22名となっています。新規入所希望者が4名おられたのですが、うち2名は第2希望のふたば園へ入所されます。現在は内定を行った段階で、通知は明日発送しますが、残り2名の方については育休を延長される等の検討をしていただくこととなります。経過としては以上です。

(委員)

交通事故の件に関してですが、光風台で転居されてきた方が下校時に人通りが少ないので不安ということを自治会の人に話されたということです。自治会では「散歩しながらでも見守りをしていきましょう」という話になったのですが、町も見守りについてお声掛けをいただければと思います。

(委員)

生涯学習課になりますが、来年度の成人式の該当者はどれくらいおられますか。

(事務局)

住民登録されている方で157名です。いま現在、そのうち120名程度の方が出席すると回答いただいております。町外からも10名程度出席したいとの連絡もあります。

(委員)

給食の残渣について、うちの子が中学生で、結構ご飯を残している話を聞きます。機会あるごとに言ってるのですが、ご飯の量は調整できないものでしょうか。

(事務局)

ご飯については、おかわりは幾つか用意はしておりますが、事務局としては一定のカロリー量の給食を提供することを基本スタンスとしておりますので、逆に規定量を減らすことは考えていません。

(委員)

結局残すのだから、「もったいな」というのがどこかにあります。

(事務局)

小学校は配膳時に町の調整は可能ですが、いまの中学校のデリバリーでは難しいです。一定の栄養価、カロリーを取らせるのが給食の大前提ということをご理解ください。

(委員)

西地区の3校での試食会の様子とICTの学習について詳しく聞きたいです。

(事務局)

通常は教室で行いますが、今回は給食後の交流の話もありましたので体育館で行いました。食べる前に給食調理業者がプレゼンを行っております。

(事務局)

ICTの研修ですが、今年度から先行実施していますプログラミング教育を体験的に学べるものを購入し、6年生には自分たちで組み立て、指示を出すものを体験してもらいました。

(議長)

他、よろしいですか。私から連絡をさせていただきます。

次回1月定例会につきましては、1月22日(水)、午前中に能勢町・ささゆり学園を視察したのち、午後2時30分より開催させていただきます。

議会・福祉教育常任委員から学校再編につきまして教育委員と意見交換をさせていただきたいということがございます。このことについては事後協議で調整をさせていただきます。

1月19日(土)中央公民館、24日(金)西公民館で保護者を対象に学校再編について説明会をいたします。

2月15日(土)「第1回教育フォーラム in とよの」を開催いたします。学校再編、これからの教育、コミュニティスクールについてを主な内容として調整しています。

このあとは事後協議を行いまして、10時30分からは総合教育会議が開催されますので、引き続きよろしく願いいたします。

これをもちまして令和元年度第10回豊能町教育委員会会議(12月定例会)を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前9時44分